

あこう



市議会だより

第142号



平成29年1月4日発行

迎春

- 2～3P 議長新年あいさつ
各会派から新年の抱負
- 4～5P 平成27年度決算審査
- 6P 11月定例会より
第102号議案に対する附帯決議
一般質問者と質問事項
- 7P 11月定例会議案等の議決結果・議員別の賛否
- 8P 平成28年議会のあしあと
議会の開催状況
委員会等の開催状況
請願・意見書・決議の審議結果
議会活動状況
編集後記

新年のごあいさつ

赤穂市議会議員 家入 時治

平成29年の輝かしい新春をすがすがしい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、念願の坂越大橋が開通し、交通渋滞が解消されました。また、すこやかセンターが開設しましたほか、3幼稚園の改築も完成し、子どもたちの元気な声为新園舎に響いています。

一方、熊本、鳥取、福島県沖地震と津波被害、東日本、北海道での水害など大きな自然災害が多発しました。

赤穂市においては、減災のための防災行政無線が設置され運用が開始されました。

被災時は市民病院の役割が重要で、増改築と併せ病院機能の充実が求められます。

市議会としましては、安全・安心に生活できるまちづくりを第一に、地方創生の観点から、観光振興、少子高齢化・人口減少対策等について、市民・各種団体の皆様との意見交換会を実施し、行政への提言に繋がる取り組みを実施しているところでもあります。

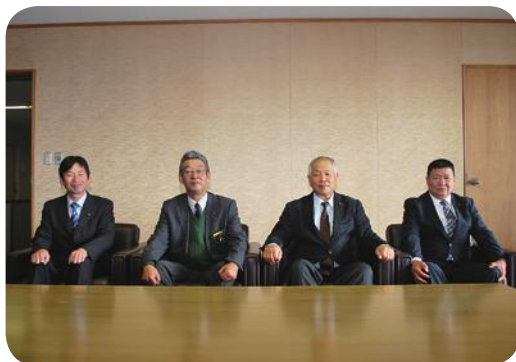
本年も赤穂の特色を活かした施策の展開による赤穂創生に向けて、市民の皆様の声に耳を傾け、全議員が精力的な活動を展開してまいりますのでご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

各会派から新年の抱負

新風

代表 奥藤 隆裕
幹事長 瓢 敏雄
会計 山田 昌弘
会員 永安 弘



新年を迎えて

新年おめでとうございます。新風を結成して4年。市民の声が反映される議会を目指して活動してまいりました。少子高齢化の進行の中で、地方自治体も独自性と積極性が求められる時代です。これからも希望の持てる赤穂市を目指して活動してまいります。

赤諒会

代表 土遠 孝昌
政調会長 重松 英二
会計 有田 光一
会員 藤友 俊男



「提案と実行」市政反映に努力

新春を迎えるにあたり、私たち赤諒会4名は、多様化・複雑化する市民のニーズを迅速、的確に市政に反映すべく、精力的に取り組むと共に、提案と実行、不撓不屈の信念のもと、赤穂市の輝かしい将来像を皆さまと共に築く為、尚一層邁進する決意です。

政翔会

代表 田端 智孝
会計 竹内 友江
会員 家入 時治



住み良い元気な赤穂市を目指す

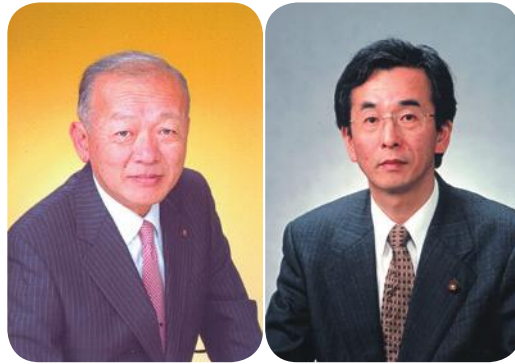
暮らしの原点は安全で安心できるまちです。そして生き生きと活力のあるまちを目指します。全ての人にやさしく、若い世代が働き、住み続けられ、結婚、子育てがしやすいまちに。既存企業や地場産業が発展するまちに。

観光資源やスポーツを活かした元気なまちに。



日本共産党 赤穂市議員団

団長 小林 篤二
会計 川本 孝明



市民の声を届け実現へ奮闘します

市民アンケートを反映した新年度予算要望359項目を提出しました。

アンケートには、1年前と比べて「暮らしが悪くなった」が50%もあり、安倍政治の庶民いじめが直撃しています。将来不安の声や、まちづくりの要望が寄せられています。市政に市民の声を届け、実現へ奮闘します。

経政会

代表 釣 昭彦
会計 藤本 敏弘



安全安心に生活できるまちづくり

赤穂の未来の為、地域が元気になり、子ども達に夢が持てるまちを目指し取り組んでまいります。また、全国各地で多発する自然災害。市民の皆様が安全安心に過ごせるように、突然発生する自然災害に強いまちづくり、住み良いまちづくりを、皆様と共に目指して取り組んで参ります。

公明党

代表 木下 守
会計 前川 弘文



希望ある地域包括ケアの実現を

人口減少や高齢化が進行する本市において、安心して暮らしていくためには、共助機能の低下等によって生じた生活サービスの隙間を埋めなければならない。希望ある未来のために、地域包括ケアシステムの構築＝持続可能な地域コミュニティを目指して活動してまいります。

会派に 属さない 議員

小路 克洋



身近な議会づくりを目指します

昨年議会改革の一環として、常任委員会ごとに各種団体との意見交換会を行いました。市民との対話会、市政報告の実施は、今後の検討課題となりましたが、市民参加の実現に向けての第一歩を踏み出しました。今年も市民に信頼される身近な議会を目指して、議会改革に努めます。

年賀状等あいさつ状の禁止について

議員は、選挙区内の皆様に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことが禁じられていますので、ご理解をお願いいたします。



平成27年度 決算の審査

予算執行は行政効果をあげたか



11月定例会の初日に、決算審査等の経過並び結果について、決算特別委員長から報告されました。その後、委員長報告に対する質疑、討論を経て、表決の結果、決算については、一般会計、3特別会計（介護保険、駐車場事業、後期高齢者医療保険）、水道事業会計に係る合計5議案については、賛成多数で、その他の7議案については、全会一致で認定しました。また、平成27年度赤穂市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全会一致で可決しました。

（詳細は7ページを参照）

なお、10月27日(木)には、市長に対し以下の5項目について総括質問を行いました。

総括質問—その1—

地域包括ケア病棟確保の考え方について

市長 病床稼働率をアップさせる方策の一つとして、地域包括ケア病棟を開設しようとするものである。

問 地域包括ケア病棟の施設基準、対象の病床は。

答 施設基準は、職員体制として看護師が13対1以上、夜勤者2人以上、在宅復帰支援専任担当者の設置等である。また施設面積で患者一人当たり6.4平方メートル等諸々の基準がある。対象は6階北病棟59床を考えている。

問 地域包括ケア病棟へ移行に伴う入院サービスへの影響は。

答 現在の利用率は入院患者ベースで250人から260人であり、6つの病棟のうち5つの病棟で十分対応できる。今後の看護師の確保状況にもよるが、休床中の4階北病棟を使っの対応も考えられる。入院サービスへの影響はない。



総括質問—その2—

有効な市有地の利用に関する考え方について

市長 市が保有する普通財産で、今後売却や貸付け等有効活用の可能な土地は、概ね2万㎡程度ある。該当する土地について、市の広報やホームページにより公募の案内を行うなどの取組みを進め、早期売却に努める。また売却できるまでは、駐車場や一時的な資材置き場等として貸付けを行うことで収入の確保を図りたい。

問 駐車場等への貸付け、駐車場の不動産業者等への委託の考え方は。

答 市有地を常設的な駐車場として利用している所もあるが、それ以外の未利用地を駐車場として整備したり、駐車場として不動産業者へ管理委託する考えはない。

問 民間業者へ管理委託する考えは。

答 民間業者へ管理委託すると費用が発生する。費用対効果を考慮しながら、全体として処分を前提に、処分までの期間の有効活用について、民間業者と市の間で妥当な案があれば協議していく。

総括質問—その3—

ごみ処理広域化（赤穂市・相生市）基礎調査を受けての考え方について

市長 今回の基礎調査は、たつの市、太子町の参加が見送られたことから、赤相ブロックで処理するケースと、赤穂市が単独で施設整備を行い処理するケースの2点について、ごみ発生量の将来予測、広域化処理システムの検討、処理経費の比較等を行い、環境面、経済性といった面も加味しながら、広域処理が優位との調査結果となっている。ごみ焼却施設の現状等は大規模改修工事の実施により赤穂市は概ね平成37年度まで、相生市は平成39年度までの長寿命化対策を行っており、今後の広域化計画の検討は、平成40年ごろの供用開始を目指し、まずは両市の担当部課長で構成する「ごみ処理広域化検討連絡会」を立ち上げ、引き続き調査、研究を進めたい。





総括質問—その4—

観光行政について

- ① (一社)赤穂観光協会への補助と交付に関する基準について
- ② 赤穂情報物産館の事業運営について

市長 ① (一社)赤穂観光協会への補助は、観光事業の円滑な推進を図るため、予算の範囲内で、人件費などの運営に係る経費のほか、事業の実施に要する経費を補助している。それぞれの事業については、従来から観光協会と連携しながら自助努力も促しつつ実施しているところであり、観光協会との役割分担、それぞれの事業の実施内容を精査しつつ、補助対象になる経費の範囲を適切に判断した上で、効果的な補助事業の執行に今後も取組みたい。

②赤穂情報物産館の事業運営は、家賃相当分の240万円と事業を推進するために必要な人件費等を合わせ400万円を補助している。本事業を推進する中で生じた地場産品等の販売による収益は、赤穂情報物産館のさらなる充実に向けての費用に充てるよう指示し、引き続き事業運営のあり方について十分検討したい。

いずれにしても、中心市街地賑わいづくりの核となり、赤穂の観光情報発信拠点として有効に活用したい。

問 観光協会の経営状況の確認やチェックは。

答 観光協会に市側から専務理事、理事として加わり決算の審査等を行う一方、補助事業の実績についても、観光協会から提出されたものをチェックしている。

問 観光協会の事業費に市費が半分以上出ているとすれば、財政援助団体として議会へ報告する必要はないか。

答 補助対象となる経費や人件費等の項目について、明確な補助基準等を精査しながら、今後事業運営や補助事業の執行に前向きに取組み、必要な場合には議会にも報告したい。

問 赤穂情報物産館は、市街地の中心的位置づけであると捉えていれば、市としての関わりがもっと必要ではないか。

答 開設以来、市も積極的に関わっているが、なかなか効果が出ていないことも認識している。今後も観光協会との協議や外部の色々な人の意見も取り入れながら賑わいの拠点づくりに努力したい。



総括質問—その5—

不登校やいじめ等の対策について

教育長 平成27年度の不登校数は55名で、分類すると、人間関係に課題を抱える者8名、遊び、非行型が5名、無気力傾向が29名のほか、様々な不安による者が4名となる。青少年育成センターにおいては、専門のカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携して改善に取り組んでいる。また卒業後に進路が不安定でひきこもる生徒が出た場合は、担任との個人的な交流や家庭との連携を続けられる体制をとっている。

いじめは、昨年度19件の報告があり、引き続き経過観察をしている。また、小さなトラブルや短期的な子どものいじめ意識はいつでも、どこでも、誰にでも起こり得ることであり、人権教育、道徳教育などを通して日常的な指導にも努めている。不登校もいじめも学校にとって最も重要な課題の一つであり、できるだけ事案を減らし、解消に向けて今後ともその取組みを継続したい。

問 不登校の原因把握は。

答 原因は複雑に絡んでおり、一つに限定することは困難であり、個別毎での対応に努めている。

問 ラインを使用した、いじめの状況把握は。

答 SNS上での悪口、書き込みがあったことは、生徒からの通報なりで把握しており、その都度指導するなど対応している。

決算特別委員会

委員長	釣 昭彦	委員	竹内 友江
副委員長	木下 守	〃	重松 英二
委員	土遠 孝昌	〃	瓢 敏雄
〃	小林 篤二	〃	永安 弘

【 審 査 日 程 】

- 9月30日(金) 市民病院、上下水道部
- 10月6日(木) 議会事務局、会計課、監査委員事務局、選挙管理委員会・公平委員会事務局、総務部、市長公室(危機管理監含む)
- 13日(木) 市民部、健康福祉部、建設経済部、農業委員会
- 21日(金) 消防本部、教育委員会、産業観光課関係
- 27日(木) 市長に対する総括質問

11月定例会より

平成28年11月(第4回)定例会を、11月25日から12月9日までの15日間にわたり、開催しました。

この定例会において、継続審査中の平成27年度決算の審査等について委員長報告を行い、その後、質疑、討論を経て、認定、可決しました。

また、平成28年度一般会計補正予算、条例の制定など22議案を審議し、2議案を賛成多数で可決、20議案について全会一致で可決しました。

(詳細は7頁参照)

なお、一般質問は12月8日、9日の両日で行われ8名の議員が登壇し、明石市政を質しました。

また、1件の請願を賛成少数で不採択としたほか、第102号議案に対する附帯決議案を全会一致で可決しました。

第102号議案 赤穂市民総合体育館及び赤穂城南緑地運動施設等の指定管理者の指定に対する附帯決議

赤穂市民総合体育館及び赤穂城南緑地運動施設等の指定管理者の選定方法及び施設の管理・運営方法について

1. 指定管理者選定基準・方法については、今後あらゆる角度から見直し、更に公平性、妥当性と透明性の確保を図ること。
2. 公募者全ての事前調査を十分に行い、選定委員が共有すること。
3. 施設の管理・運営に当たっては、市及び利用者側と定期的に会合を持つなど連携を図り、市民サービスの向上と円滑な運営に努めること。
4. 施設等の不具合・要修繕箇所が発見された場合は、速やかに市と指定管理者が協議し対処すること。
5. 今後の指定管理者の管理・運営実態については、定期的且つ定量的に把握し、年度毎に評価すること。
6. 年度毎の評価により、不具合な点は改善を求め、改善が見られない場合は適切な処置を取ること。

平成28年12月9日

赤穂市議会

一般質問者と質問事項 (質問順)

釣 昭彦 議員

- 今後の観光行政について
- スポーツ先進都市の考え方について
- 赤穂市民総合体育館等の運動施設不具合の対応について

前川 弘文 議員

- 胃がんゼロのまちを目指して、中学生にピロリ菌検診と20歳からの胃がんリスク検診を実施してはどうか。
- 妊娠・出産から子育てまでのワンストップ相談窓口と虐待予防の拠点ともなる「子育て世代包括支援センター」を設置してはどうか。
- カルデラ上にできたまち赤穂は、定住促進や観光資源として期待を持てるか。

永安 弘 議員

- 市道高山テレビ塔線周辺の整備について
- 河川整備計画における新川の改修整備に係る考え方について
- 塩屋ポンプ場の今後の取扱いについて
- 前都市計画道路塩屋駅北線の早期着工について

竹内 友江 議員

- 公共施設における駐車場の確保について
- 高齢者ドライバーについて
- 周世神護寺の今後について

小林 篤二 議員

- 「ゆらのすけ」の増車・増便とコースの拡充について
- 国民健康保険税の子どもの均等割減免制度拡充について
- 障がい者団体と政府の「基本合意」をいかし、65歳以降の利用料負担の軽減を図りたい。
- 西有年産廃計画地における保安林について

奥藤 隆裕 議員

- 北前船寄港地を利用した観光振興について
- まちづくりの主体的財源の確保にむけて

瓢 敏雄 議員

- 子どもの貧困問題について
- 相生市の三木家から発見された赤穂浅野家の資料について

山田 昌弘 議員

- 市内の産業廃棄物最終処分場建設計画について
- 空き家対策について
- 有年土地区画整理事業について



討入り装束で義士祭をPR



11月(第4回)定例会議案等の議決結果・議員別の賛否

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

議案等番号	件名	議決結果	藤友俊男	士遠孝昌	小林篤二	奥藤隆裕	山田昌弘	釣昭彦	前川弘文	木下守江	竹内友江	重松英二	有田光一	川本孝明	瓢敏雄	永安弘	藤本敏弘	小路克洋	田端智孝	家入時治
認 第 1 号	平成 27 年度赤穂市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 2 号	平成 27 年度赤穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 3 号	平成 27 年度赤穂市職員退職手当管理特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 4 号	平成 27 年度赤穂市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 5 号	平成 27 年度赤穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 6 号	平成 27 年度赤穂市墓地公園整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 7 号	平成 27 年度赤穂市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 8 号	平成 27 年度赤穂市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 9 号	平成 27 年度赤穂市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 10 号	平成 27 年度赤穂市病院事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 11 号	平成 27 年度赤穂市介護老人保健施設事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
認 第 12 号	平成 27 年度赤穂市水道事業会計決算認定について	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 74 号 議案	平成 27 年度赤穂市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 81 号 議案	平成 28 年度赤穂市一般会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 82 号 議案	平成 28 年度赤穂市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 83 号 議案	平成 28 年度赤穂市職員退職手当管理特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 84 号 議案	平成 28 年度赤穂市公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 85 号 議案	平成 28 年度赤穂市農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 86 号 議案	平成 28 年度赤穂市介護保険特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 87 号 議案	平成 28 年度赤穂市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 88 号 議案	平成 28 年度赤穂市病院事業会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 89 号 議案	平成 28 年度赤穂市介護老人保健施設事業会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 90 号 議案	平成 28 年度赤穂市水道事業会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 91 号 議案	赤穂市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 92 号 議案	赤穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 93 号 議案	赤穂市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 94 号 議案	赤穂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 95 号 議案	議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 96 号 議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 97 号 議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 98 号 議案	赤穂市学校給食調理員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 99 号 議案	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 100 号 議案	赤穂市農業委員会の委員等の定数条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 101 号 議案	赤穂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
第 102 号 議案	赤穂市民総合体育館及び赤穂城南緑地運動施設等の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
請願審議結果																				
第 3 号	「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」に反対の意見表明を求める請願	不採択	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×
決議案審議結果																				
第 1 号	第 102 号 議案 赤穂市民総合体育館及び赤穂城南緑地運動施設等の指定管理者の指定に対する附帯決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

平成28年議会のおしあと

◆ 議会の開催状況

区分	会期	本会議日数	質問者数	
定例会	2月(第1回)	30	6	7
	6月(第2回)	15	4	8
	9月(第3回)	15	4	10
	11月(第4回)	15	4	8
	計	4回	75	18
臨時会	2回	2	2	1
年間合計	6回	77	20	34

◆ 委員会等の開催状況

名称	委員会			協議会	
	会期中	閉会中	合計		
常任委員会	民生生活	4	1	5	7
	建設水道	4	1	5	10
	総務文教	5	1	6	7
	合計	13	3	16	24
特別委員会	幹線道路建設			2	
	決算			6	
議会運営委員会				16	
会派代表者会				13	
議会報編集委員会				12	

◆ 請願・意見書・決議の審議結果

区分	内容	結果
請願	1 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採択 全会一致
	2 T P P協定国会批准に反対する意見書を衆議院及び参議院に提出することを求める請願	不採択 賛成少数
	3 「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」に反対の意見表明を求める請願	不採択 賛成少数
意見書	1 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書の提出について	可決 全会一致
決議	1 第102号議案 赤穂市民総合体育館及び赤穂城南緑地運動施設等の指定管理者の指定に対する附帯決議	可決 全会一致

議会活動状況

11月

- 1日・沖縄県うるま市議会行政視察(来庁)
 - ・福島県福島市議会行政視察(消防本部)
- 4日・西播磨市町議長会総会(赤穂市)
- 8日・秋田県秋田市議会行政視察(来庁)
- 10日・埼玉県深谷市議会行政視察(来庁)
- 16日・群馬県藤岡市議会行政視察(来庁)
 - ・福島県白河市議会行政視察(来庁)
- 17日・播但市議会議長会総会(姫路市)
- 18日・議会運営委員会
 - ・会派代表者会
 - ・議会報編集委員会
- 24日・建設水道委員会・総務文教委員会合同協議会(竣工検査)
- 25日・本会議[第4回定例会開会]
 - (決算表決・議案説明)
- 28日・本会議(議案・請願質疑等)
- 29日・民生生活委員会(付託議案・請願審査)
- 30日・建設水道委員会(付託議案審査)

12月

- 1日・総務文教委員会(付託議案審査)
 - ・会派代表者会
 - ・議会運営委員会
- 8日・本会議(一般質問6名)
- 9日・本会議(一般質問2名、議案・請願表決等)
 - ・議会運営委員会
 - [第4回定例会閉会]
 - ・議会報編集委員会
- 16日・議会報編集委員会
- 19日・相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会
県要望(県庁、西播磨県民局)
- 20日・赤相農業共済事務組合議会(赤穂市)
- 21日・産廃「赤穂市民の会」正副会長会
- 28日・東備西播定住自立圏形成推進協議会(赤穂市)

編集後記

新年おめでとうございます。
皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
今年も、皆様がより議会に関心を持っていただけるような紙面づくりに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。